

千葉市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 Q & A

全設備共通

No.	分類	質問	回答
1	補助金制度	補助金を受けて設備を導入する場合の大まかなスケジュールを教えてください。	補助金を受けるための大まかなスケジュールは次のとおりです。 詳細はパンフレットをご覧ください。 ①設備設置工事の実施（電気自動車の場合は車両の納車） ②交付申請書兼実績報告書の提出 ③補助金額確定通知書の受理 ④交付請求書及び振込依頼書の提出 ⑤個人口座へ補助金振込
2	補助金制度	交付申請書兼実績報告書を提出してからどれくらいで補助金が支払われますか。	市で申請書を受理してから書類の審査を開始し、概ね8週間後に交付決定通知書を申請者に送付いたします。その後、交付請求書及び振込依頼書を提出していただき、概ね4週間後にご指定の口座へ補助金の交付を行います。 ※申請が集中する時期は、上記に加えて1～2週間かかることがあります。 ※上記は書類に不備がない場合の一例になりますので、ご了承ください。
3	補助金制度	更地の土地にこれから建設予定の建売住宅（設備付き）の購入を行おうと思っていますが、新築住宅・建売住宅のどちらの区分に該当しますか。	建売住宅に該当します。
4	補助金制度	設備の工事期間について、契約書に記載がありません。場合どのような書類が必要になりますか。	対象設備の工事着工日及び工事完了日については、提出書類「領収内訳書」においても確認をしていることから、契約書に設備の工事期間が記載されていなくても差し支えありません。（領収内訳書の提出は必須です。） 「領収内訳書」の様式及び記載例は、市ホームページに掲載しておりますので、領収書の発行元に当該書類の作成を依頼し、ご提出をお願いします。
5	補助金制度	新築住宅で、2023年度に住宅の工事を着工しているが、補助対象となる設備の設置工事は申請要件に記載されている工事期間内である。この場合補助金の交付は受けられますか。	設備本体の据付け工事の着工日及び完了日が各設備の要件に記載されている期間内であれば、補助金交付の対象となります。
6	補助金制度	申請要件に記載されている工事期間以前に補助対象となる設備の設置に係る配管工事及び配線工事を行っていても補助金の交付は受けられますか。	設備本体の据付け工事の着工日及び完了日が申請要件に記載されている工事期間内であれば、補助金交付の対象となります。 太陽光発電システムについては、太陽電池モジュールの架台取付金具設置工事や、パワーコンディショナーへの配線工事等、太陽光発電システムの設置の関連工事の開始を着工としているため、これらの工事を申請要件に記載されている工事期間以前に行っている場合は補助の対象外となります。
7	補助金制度	申請者が当該設備を設置する住宅に居住していない場合は補助対象となりますか。	補助要件を満たしていないため補助対象外となります。 ※「設備の導入を行う住宅が自らが現に居住する住宅である場合」が対象となるため、居住していない場合には補助対象外となります。
8	交付申請	複数の設備の補助金を申請することはできますか。	各設備の補助要件を満たしていれば、可能です。 例：太陽光発電設備＋エネファームなど。
9	交付申請	交付決定がいつ出るか、教えてください。	交付決定は市の審査が終了次第行いますが、 <u>交付決定日を事前にお伝えすることはできません</u> のでご了承ください。また、交付決定日を早めてほしいなどの要望も受け付けませんのでご了承ください。

No.	分類	質問	回答
10	交付申請	新築住宅ですが、交付申請書兼実績報告書の提出までに、どのような手続まで終えていなければなりませんか。	交付申請書兼実績報告書の添付書類として、「住民票の写し」（個人情報確認同意により省略可）、「領収書の写し」等が必要です。したがって、新築の場合はこれらの書類が提出できるよう、 ○新住所への住民票の移動 ○設備代金の支払い 等を終えている必要があります。
11	交付申請	都合により、申請を取り下げたいのですが、どうしたらよいですか。	「申請取下書（様式第4号）」を提出する必要がありますので、市にご相談ください。
12	交付申請	申請を取り下げた場合は、書類の返却は可能ですか。	申請書類は返却しませんので、念のため写しをお取りください。
13	交付申請	単独の設備で補助金を申請した後、別の設備も導入することにしました。申請はできますか。	先に申請した設備と「設備名」が異なれば申請は可能ですが、当初の申請とは別扱いとなりますので、改めて一式の申請書を作成・提出していただく必要があります。
14	領収内訳書	工事請負業者（内訳書発行者）について、領収書の発行元と同一である必要はありますか。	原則、領収書の発行元と同一であることをお願いしていますが、やむを得ない場合のみ、同一でなくても構いません（例：領収書の発行者＝本店、領収内訳書の発行者＝支店）。 ただし、領収内訳書の備考欄に、工事請負業者と領収書の発行元が異なる理由を記載してください。
15	写真	写真の撮影の仕方では気を付けるべきポイントはありますか。	機器の設置状況が把握しやすいよう、対象設備の周辺から50～100cmが写った状態の撮影をお願いいたします。 また、銘板等の撮影にあたっては、記載内容が見えるように撮影してください。 詳しくは、「書類作成時の注意事項」をご覧ください。
16	交付請求書	指定の日までに補助金を振り込んでほしいのですが。	あらかじめ補助金の振込日をご指定いただくことはできませんのでご了承ください。
17	その他	ローンで設備を設置したため、領収書が発行されないのですが。	代金への支払いを証する必要があります。工事請負業者にご相談のうえ、ローンによる代金受領を工事請負業者（ローン会社の証明不可）から証明してもらってください。（領収額証明書など。支払者、支払額、支払対象設備名の記載が必須）
18	その他	申請者（建物所有者）が単身赴任中で住民票が市内の設置住所にありません。この場合は、補助は可能ですか。	所有をしても市外に住民登録があるため申請はできません。ただし、申請者親族が設置住所に居住している場合、その親族を申請者とし、所有者から同意を得てかつ申請に関わる添付書類（「領収書」等）をその親族宛にすることで申請が可能です。
19	その他	申請者と申請に関わる添付書類の名前が違いますが、問題ありませんか。	申請に関わる添付書類（「領収書」等）は、同一人である必要があります。ただし連名で本人が含まれていれば構いません。
20	その他	氏名が旧字体の場合に標準字体で申請書類を作成しても問題ありませんか。	旧字体、標準字体どちらで作成されていても構いません。 ただし、申請者が自署する箇所については字体の統一をお願いします。自署する箇所の字体が統一されていない場合は修正をお願いいたします。
21	その他	リースの場合補助金の入金先はどこになりますか。	補助金の入金先はリース事業者になります。リース事業者はリースを受けるものから徴収する月額リース料金を減額する形で補助金相当分を還元する必要があります。

太陽光発電システム

No.	分類	質問	回答
1	補助金制度	太陽光発電設備の増設を考えていますが、補助金の交付は受けられますか。	設備一式を新たに導入する場合は、補助金の対象となりますが、例えば既存のパワーコンディショナ等の構成機器を引き続き使用し、パネルなどの一部の機器のみを導入する場合は、設備の要件である「未使用品であること」を満たさなくなるため、補助金を受けることができません。 また、既存設備の導入時に市の補助金を受けている場合や、既存設備と増設分の出力値を合計してモジュール及びパワーコンディショナーが10 kWを超える場合なども、補助金を受けることができません。
2	補助金制度	同じ土地に離れを所有しており、その屋根に太陽光パネルを付けたいのですが、補助金の対象となりますか。	離れから実際に居住する住宅に対して、発電した電力が供給されていることが確認できれば、補助金の交付対象となります。
3	既築住宅	既築住宅の確認方法にはどのようなものがありますか。	千葉市では原則施工前の全景写真（足場が取れており、住宅の全景写真に太陽電池モジュールを設置する屋根面が写っているもの。）による確認を想定しています。 なお、写真から太陽光発電設備を設置する屋根面が確認できない場合は、検査済証の写し又は建築台帳記載事項証明書の提出をお願いしています。
4	交付申請	太陽光発電設備と蓄電池を同時に設置する場合、両方の補助を申請することは可能ですか。	可能です。（既築のみ）
5	写真	写真の撮影の仕方では気を付けるべきポイントはありますか。	設備設置前と設置後の写真が容易に比較できるように、同じ角度で撮影してください。 また、太陽光発電設備の屋根面の写真については、パネルの配置や枚数が確認できるように、設置するすべての屋根面の写真を撮影してください。 詳しくは、「書類作成時の注意事項」をご覧ください。
6	写真	地形的な問題で、住宅の全景写真に太陽電池モジュールを設置する屋根面が写りません。どうしたらよいですか。	住宅の全景写真から太陽光発電設備を設置する屋根面が確認できない場合は、写真のページの余白部分に、 「太陽電池モジュールを設置する屋根面が写った住宅全景写真については、近辺に撮影可能箇所がありません。」 などと明記してください（陸屋根は除く）。 また、住宅の全景写真と併せて、検査済証の写し又は建築台帳記載事項証明書を提出してください。
7	その他	新たに太陽光発電設備を導入する際に、既に住宅に設置されている蓄電池のパワコンを使用しても補助金は受けられますか。	補助要件を満たしていないため補助対象外となります。 ※導入する設備は未使用の設備に限るので、パワコンを含めて未使用のものが補助の対象になります。
8	その他	千葉県が実施する太陽光発電設備・蓄電池の共同購入支援事業で購入した太陽光発電設備は補助の対象になりますか。	千葉県が実施する太陽光発電設備・蓄電池の共同購入支援事業で購入した太陽光発電設備は補助の対象外です。

定置用リチウムイオン蓄電システム、家庭用燃料電池システム（エネファーム）

No.	分類	質問	回答
1	その他	定置用リチウムイオン蓄電設備と併設する太陽光発電設備について、持ち運び可能なモジュールは対象となりますか。	住宅用太陽光発電設備が長期的に設置されていることが要件であり、持ち運び可能なモジュールは設置として認められませんので対象外となります。 またモジュールが搭載されている照明、防犯カメラなどの設備は住宅用として認められません。
2	その他	二世帯住宅等で、同一の住所に複数の同種の設備を設置する場合の考え方について教えてほしい。	蓄電池、エネファームの場合は1電灯契約につき1台が補助対象となります。 二世帯住宅等で複数の同種の設備を申請する際は、電灯契約が確認できる書類のご提出をお願いします。
3	その他	千葉県が実施する太陽光発電設備・蓄電池の共同購入支援事業で購入した蓄電池は補助の対象になりますか。	千葉県が実施する太陽光発電設備・蓄電池の共同購入支援事業で購入した蓄電池は補助の対象です。

窓の断熱改修

No.	分類	質問	回答
1	既築住宅	既築住宅の確認方法にはどのようなものがありますか？	千葉市では原則施工前の全景写真（足場が取れているもの。）による確認を想定しています。 なお、当該写真が提出できない場合は、検査済証の写し又は建築台帳記載事項証明書の提出をお願いします。
2	室	ロールスクリーン、布製カーテン等の簡易的な仕切りで区切った場合、壁面と同等とみなされますか。	簡易的な仕切りでは、夏場の熱流入や冬場の熱流出を防ぐことができず、せっかく断熱化した室の効果を薄くしてしまうことから、認められません。
3	室	室に外気に接している窓と外気に接していない窓がある場合、両方改修する必要があるのか。	外気に接していない窓は原則、改修する必要はありません。 ただし、その外気に接していない窓を改修しないことにより、その室の断熱化の効果を薄めてしまう場合は、改修が必要となります。
4	室	寝室の窓すべて+リビングの窓を数枚（全ての窓ではない）の場合、寝室とリビングの窓の費用を補助対象経費としてよいですか。	室の全ての窓を改修したもののみが補助対象になります。寝室の窓の改修にかかった費用のみを補助対象経費と考えてください。
5	室	事務所兼住宅は対象となりますか。	住宅の室の窓を断熱化する場合は、対象となります。
6	室	今回、断熱化する室に、既に断熱化した窓がある場合は、どうすれば良いですか。	すでに断熱化した窓が、一般社団法人環境共創イニシアチブ又は公益財団法人北海道環境財団に登録されている製品であることを証明できれば、今回新たに断熱化する窓を補助対象として構いません（1居室すべての窓が断熱化されていることが前提）。 ※すでに断熱化した窓については、補助対象経費に入れることはできません。

No.	分類	質問	回答
7	大きさ	窓を断熱化するにあたり、窓が大きくなって良いですか。	原則、窓の大きさが変わることは認められません。 しかし、既存の窓に当てはまる大きさの窓がない等の理由の場合は、市に相談してください。
8	改修不可	小窓、天窗も改修する必要がありますか。	基本的には全て改修してください。 ただし、ステンドグラスやガラスブロック、業者が改修不可とした小窓等は、改修の必要はありません。（改修した場合は、対象経費に含めることも可能です。）
9	写真	写真の撮影の仕方では気を付けるべきポイントはありますか。	設備設置前と設置後の写真が容易に比較できるよう、同じ角度で撮影してください。

次世代自動車

No.	分類	質問	回答
1	用途	自動車検査証において、用途は「貨物」、自家用・事業用の別は「自家用」となっている場合、補助の対象となるか。	補助対象の車両は、原則として、自動車検査証の用途が「乗用」、自家用・事業用の別が「自家用」と記載されている四輪のものに限りますが、自家用で使用する場合にあっては、補助対象となる場合がございますので、市にご相談ください。

電気自動車（太陽光発電設備併設）、V2H充放電設備

No.	分類	質問	回答
1	その他	電気自動車やV2H充放電設備と併設する太陽光発電設備について、持ち運び可能なモジュールは対象となりますか。	住宅用太陽光発電設備が長期的に設置されていることが要件であり、持ち運び可能なモジュールは設置として認められませんので対象外となります。 また、モジュールが搭載されている照明や防犯カメラなどの設備は、補助の対象として認められません。
2	交付申請	電気自動車と太陽光発電設備を同時に導入する場合、両方の補助を受けることは可能ですか。	それぞれの要件を満たしていれば可能です。
3	交付申請	電気自動車を購入し、すでに住宅に太陽光発電設備やV2H充放電設備が設置されている場合はこちらの補助金の電気自動車（太陽光発電設備併設）の申請ができますか。	千葉市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の電気自動車（太陽光発電設備併設）の併設設備は新設・既設を問いませんので、すでに太陽光発電設備やV2H充放電設備が設置されている場合も申請は可能です。

集合住宅用充電設備

No.	分類	質問	回答
1	その他	同一工事とはどこの範囲を指しますか。	千葉市の補助金の申請の際には、国の補助制度の申請書等の添付を求めています。国の補助制度では一工事一申請となっているため、国の補助申請の範囲を同一工事としています。

集合住宅用充電設備の設置に向けた住民の合意形成のための資料

No.	分類	質問	回答
1	その他	マンション管理組合の総会で集合住宅用充電設備の導入について議論が行われた結果、否決された場合も補助対象になりますか。	総会での議論の結果については要件として設定していないため、補助対象になります。